

# 令和7年度

# 脱炭素推進省エネ家電製品買換え支援事業補助金



この事業は、ふるさと納税寄付金を活用しています

## ■補助対象製品

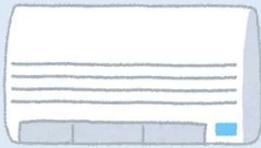
令和6年  
4月1日以降購入

省エネ基準達成率が  
100%以上の

令和7年  
4月1日以降購入

購入総額(税抜)が  
1万円以上の

どちらか1台のみ申請可能



エアコン  
2027年度目標



冷蔵庫(冷凍庫)  
2021年度目標

+



LED照明

エアコン又は冷蔵庫のみ、LEDのみの申請も可能です！  
(冷凍庫)



このマークが  
目印です!

このラベルで確認できます。

購入製品が省エネ基準100%を達成しているかは、  
「資源エネルギー庁 省エネ型製品情報サイト  
(<https://seihinjyoho.go.jp/index.html>)」  
でも確認できます。

## ■補助金額

エアコン又は冷蔵庫(冷凍庫)

上限 **5万円**

製品本体価格として支払った金額 × 1/2  
(消費税額等を含まない)

LED照明

LED照明の購入総額(税抜)が  
1万円以上の場合に補助対象となります

上限 **2万円**

製品本体価格として支払った金額 × 1/2  
(消費税額等を含まない)

※購入店舗のポイント利用等で値引きされている場合は、実際支払った金額のみが補助対象となります。

### 令和7年度に、申請できる場合とできない場合

・令和6年度にエアコン又は冷蔵庫(冷凍庫)の買い換えて補助金を申請し交付されている場合

エアコン又は冷蔵庫(冷凍庫)の買換えは申請できません

LED照明の買換えは申請できます

⇒ 最大2万円の補助金

・令和6年度にエアコン又は冷蔵庫(冷凍庫)の買い換えて補助金を申請していない場合

エアコン又は冷蔵庫(冷凍庫)の買換えは申請できます

LED照明の買換えは申請できます

⇒ 最大7万円の補助金

この場合、エアコン又は冷蔵庫(冷凍庫)とLED照明は別々の日に申請することも可能です。  
ただし、令和8年2月27日までに申請してください。

補助対象要件については裏面も確認ください

## ■補助対象要件 (次のすべての条件に当てはまる方)

- ・近江八幡市内に居住し、住民登録があること
- ・エアコンまたは冷蔵庫(冷凍庫)は令和6年4月1日以降に近江八幡市内の販売店で新品に買換えたものであること
- ・LED照明は令和7年4月1日以降に近江八幡市内の販売店で新品に買換えたものであること
- ・自身が居住する近江八幡市内の住居に製品を設置すること
- ・世帯全員が市税等に未納がないこと
- ・暴力団員もしくは、暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
- ・1世帯につき、「エアコン」あるいは「冷蔵庫(冷凍庫)」のいずれか1台、およびLED照明(台数制限なし)

■申請の流れ 補助金の交付申請は**令和8年2月27日(金)まで**にしてください。  
それ以降は受付できません。(電子申請については2月28日(土)まで受付できます)



申請から振り込みまでに概ね1か月半から2か月程度かかります

## ■必要書類

- 補助対象製品の購入に係る領収書等の写し
- 補助対象製品の購入に係る内訳書の写し
- 補助対象製品を設置した後の写真 ※LED照明の場合はどこか1か所の写真
- 買換え前の家電製品を処分した際の特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)の写し ※エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)の場合のみ
- 補助対象製品の型番及び省エネ基準達成率が100%以上であることが分かる書類の写し ※エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)の場合のみ
- 通帳等の写し(申請者名義のもの)

上記添付書類と併せて、交付申請書と交付請求書の提出が必要です。  
用紙については、環境政策課窓口にてお渡しとか、市HPでもダウンロード可能です。  
何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

電子申請ページコード



**電子申請**でも受け付けています。ぜひご利用ください。  
スマホのカメラで読み込むと電子申請ページが開きます。

## 【問い合わせ先】

近江八幡市 市民部 環境政策課  
〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地  
TEL: 0748-36-5593 FAX: 0748-36-5882  
E-mail: 010611@city.omihachiman.lg.jp



← 補助金の詳細はこちら  
(市ホームページ)